

平成29年度第2クォータ一定期試験時間割表

法学部

月日(曜日)	1時限(8:50~10:20)			2時限(10:40~12:10)			3時限(13:20~14:50)			4時限(15:10~16:40)			5時限(17:00~18:30)		
	学部	授業科目	教員	学部	授業科目	教員	学部	授業科目	教員	学部	授業科目	教員	学部	授業科目	教員
8月2日(水)	J	法社会学入門	高橋	J	憲法II B	淺野							E	Advanced Portfolio Management	外村
	J	日本法史B	小野	B	外国書講読	森村									
				B	外国書講読	中井									
				B	外国書講読	庭本									
				B	外国書講読 (taught in English)	アドヒカリ									
				B	外国書講読 (taught in English)	西村(幸)									
				B	外国書講読 (taught in English)	増村									
			E	7月27日の基礎講座：企業会計シミュレーション	TAC										
8月3日(木)	B	エッセンシャル会計学	安井(一)	J	現代の法哲学	安藤	J	行政学B	手塚	J	プログラム講義 Aspects of EU Law and Politics(Lecture)	リミヌチ			
	E	中級マクロ経済学II	安井(大)	B	国際会計	與三野	B	マーケティング・マネジメント	黄						
				E	Advanced Macroeconomics	佐藤									
8月4日(金)	B	会計学基礎論	後藤	J	政治文化論B	品田	J	民法IV B	浦野	J	労働法B	大内	J	エッセンシャル商法	中山
	E	上級ミクロ経済学I B	清水(崇)	J	刑事訴訟法B	池田(公)	E	統計学	末石	E	計量経済学	難波			
	E	上級欧州統合史	奥西	B	市場システム特殊講義(交通計画)	三古				E	総合商社のグローバル戦略	丸紅経済研究所			
				E	応用ゲーム理論	宮川									
8月7日(月)	J	商法I B	志谷	E	上級産業組織論	柳川	J	行政法II B	興津	J	政治学B	飯田	B	Academic Reading and Writing for Business I	ベネット
				E	現代技術論	中村健	B	社会環境会計	堀口	B	経営統計	古澄			
				E	エッセンシャルマクロ経済学	三宅									
8月8日(火)	E	Advanced Econometrics	ワトキンス	J	民事訴訟法I B	青木	J	法社会学概論B	櫻村	E	アセットマネジメントの理論と実務	投資顧問業協会	J	応用民法	手嶋
	E	上級中国経済論	梶谷	B	簿記	清水(泰)	B	証券市場	島田						
				E	労働経済学	田中喜	B	Introduction to Finance	トングライ						
							E	アメリカ経済論	地主						
8月10日(木)	J	民法II A (8:50~9:35) / 民法II B (9:50~10:35)			山本(顕)	J	刑法I A(13:20~14:20) / 刑法I B (14:40~16:10)			小田					

*「民法II A」「民法II B」両科目受験の者は休憩時間の退室は不可。また、「民法II B」のみ受験の者は9:50の試験開始時に間に合うよう入室すること。

- 注意■
- 持ち込みを認める科目は、裏面のとおりです。変更になる場合もあるので掲示に気を付けてください。(他学部の科目は当該学部の掲示板で確認してください)
 - 試験日・時限が変更になる場合もあるので掲示に注意してください。
 - 他学部の試験科目については、必ず当該学部の掲示板で確認してください。
 - 受験の際は、必ず「学生証」を携帯してください。試験は指定された席で受験し、受験中は必ず「学生証」(表面)を机上通路側に置いてください。
「学生証」を忘れた時は、所属学部で「仮学生証」の交付を受けるか、自動発行機で仮受験票を発行してください。
 - 試験開始後20分間、受験者の退室を認めません。
 - 試験開始後20分経過後、受験者の入室を認めません。
 - 試験終了時刻15分前からは、受験者の退室を認めません。
 - 答案作成にはペン又はボールペン(黒色又は青色)を用いてください。また、消せるボールペン、修正テープの使用は認めません。
 - 答案用紙には解答以外の記載をしてはいけません。もしこれを記載したときは、不利益を受けることがあります。

◆裏面に「持ち込み一覧」があります。

□裏面に続く□

- 注意■ 10. 答案用紙は答案の成否にかかわらず、各枚毎に学籍番号、氏名を記入してください。なお、答案は白紙でも一切持ち出さないでください。
 11. 試験中、試験に不必要なものは、すべて所定の場所に置いてください。
 12. 六法及び教科書の参照を許可している場合でも、特に指示のない限り、書込のあるもの及び判例・解説の記載されている六法の参照は認めません。

持ち込み可能な「指定六法」は以下のとおり。

岩波書店「基本六法」・「セレクト六法」、三省堂「デイリー六法」、有斐閣「ポケット六法」・「六法全書」、

第一法規「司法試験対策六法」・「司法試験用六法」、ぎょうせい「司法試験用六法」

氏名・学籍番号・電話番号・住所等、持ち主の特定に係る文字以外の文字が一字でも書き込まれていれば書き込みのある六法とみなします。

指定六法の「追録」は持ち込み可とします。

13. 一度退室した者は、受験者全員の答案の回収が済むまでは再入室を認めません。
 14. 携帯電話の電源は切り、カバンの中にしまっておくこと。時計としての使用は禁止します。
 15. **試験終了後でも他の試験教室は試験が続いている場合があります。静かに退出してください。**

以上の他、試験実施の注意事項、試験室の割振については追って第二学舎玄関に掲示するので注意してください。

※教室表示のⅠは第一学舎（本館）、Ⅱは第二学舎（法学部）、アはアカデミア館を示します。

試験日時	時限	試験時間	教員名	実施科目名称1	実施科目名称2	持ち込み	教室
8月2日(水)	1	60	高橋 裕	法社会学入門		一切不可	Ⅱ 263
8月2日(水)	1	60	小野 博司	日本法史B		授業で配付したレジュメ、自筆ノート、日本語(電子)辞書(留学生のみ)	I 102/ I 306/ I 210
8月2日(水)	2	90	浅野 博宣	憲法ⅡB	憲法ⅡB特別特殊講義	六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(紙)辞書(留学生のみ)	Ⅱ 263/Ⅱ 161
8月3日(木)	2	90	安藤 馨	現代の法哲学		一切不可	Ⅱ 163
8月3日(木)	3	90	手塚 洋輔	行政学B		一切不可	I 102
8月3日(木)	4	90	リヌッチ・ミケーラ	プログラム講義Aspects of EU Law and Politics(Lecture)		一切不可	Ⅱ 120
8月4日(金)	2	60	品田 裕	政治文化論B	政治文化論B特別特殊講義	一切不可	Ⅱ 263
8月4日(金)	2	90	池田 公博	刑事訴訟法B		六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(電子)辞書(留学生のみ)	I 206
8月4日(金)	3	60	浦野 由紀子	民法ⅣB	民法ⅣB特別特殊講義	六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(電子)辞書(留学生のみ)	I 102
8月4日(金)	4	60	大内 伸哉	労働法B	労働法B特別特殊講義	六法(指定六法で書き込みのないもの)	I 232
8月4日(金)	5	90	中山 秀木	エッセンシャル商法		六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(紙・電子)辞書(留学生のみ)	ア501
8月7日(月)	1	60	志谷 匡史	商法ⅠB	商法ⅠB特別特殊講義	六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(紙・電子)辞書(留学生のみ)	I 102
8月7日(月)	3	60	興津 征雄	行政法ⅡB		六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(紙・電子)辞書(留学生のみ)	ア501
8月7日(月)	4	60	飯田 文雄	政治学B		一切不可	Ⅱ 263
8月8日(火)	2	60	青木 哲	民事訴訟法ⅠB	民事訴訟法ⅠB特別特殊講義	六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(紙・電子)辞書(留学生のみ)	Ⅱ 263
8月8日(火)	3	60	櫻村 志郎	法社会学概論B		日本語(紙・電子)辞書(留学生のみ)	Ⅱ 163
8月8日(火)	5	60	手嶋 豊	応用民法		六法(指定六法で書き込みのないもの)	Ⅱ 161
8月10日(木)	1	45	山本 顕治	民法ⅡA	民法ⅡA特別特殊講義	六法・改正法補遺(指定六法で書き込みのないもの)	Ⅱ 263
8月10日(木)	1	45	山本 顕治	民法ⅡB	民法ⅡB特別特殊講義	六法・改正法補遺(指定六法で書き込みのないもの)	Ⅱ 263
8月10日(木)	3	60	小田 直樹	刑法ⅠA		六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(電子)辞書(留学生のみ)	Ⅱ 263
8月10日(木)	3	90	小田 直樹	刑法ⅠB		六法(指定六法で書き込みのないもの)、日本語(電子)辞書(留学生のみ)	Ⅱ 263

定期試験の六法持ち込みについて **重要**

定期試験の際、六法の持ち込みが許可されている場合でも、特に指示のない限り、判例・解説付きの六法および書き込みのある六法の持ち込みはできません。

判例・解説付きの六法または書き込みのある六法を持ち込むと**不正行為**とみなされ、**今学期の成績がすべて不可**となります。

判例・解説のない、持ち込み可能な六法を「指定六法」とし、下記のとおり指定します。

氏名・学籍番号・電話番号・住所等、持ち主の特定に係る文字以外の文字が一字でも書き込まれていれば書き込みのある六法とみなします。

マーカー、ラインを引く事までは書き込みとみなしません。

記

**三省堂「デイリー六法」
有斐閣「ポケット六法」・「六法全書」
第一法規「司法試験対策六法」「司法試験用六法」
ぎょうせい「司法試験用六法」**

【注意】上記は限定列举です。

上記の六法以外のすべての六法は、指定六法には該当しません。

ー参考ー「学生便覧」学生の心得 2. 修学上の諸注意 (2) 「試験における不正行為に対する措置について」より抜粋

...試験等に際し、不正行為を行った者に対しては次の措置をとる。

1. 反省文を提出させる。
2. 当該学期の成績はすべて不可とする。
不正行為及び反省文等によっては、上記のほか、次の措置をとることがある。
3. 次学期の試験の受験等を認めない。
4. 保証人に対し不正行為の事実とその措置について文書で通告する。
5. 懲戒処分(訓告・停学または懲戒退学)の手續に付する。